



街を彩る色鮮やかなツツジ

5月中旬、市内各所で市の花でもあるツツジが満開を迎え、色鮮やかな花を咲かせていました。名所として知られる舞鶴山のつつじ公園では、穏やかな陽気の中で散歩を楽しむ方の姿も見られました。

- 2 | **特集** コロナ関連の市の生活支援・経済対策（第2弾）
- 4 | **特集** 水害・土砂災害への備えを
- 8 | **特集** 市森林情報館もり～な天童がリニューアル
- 12 | **くらしの情報** 春の叙勲

※新型コロナウイルスの影響により、掲載されている催しなどが中止・変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する 天童市の生活支援・経済対策（第2弾）

市報てんどう5月15日の2・3ページに掲載した新型コロナウイルス感染症に関する各種支援に加え、5月13日に開かれた第3回市議会臨時会で新たに補正予算が可決された生活支援・経済対策事業についてお知らせします。

生活支援

| 事業名 | 事業内容 | 問合せ |
|-------------|--|--|
| 住居確保給付金支給事業 | 休業などに伴う収入の減少により、住居を失う恐れが生じる世帯に対して家賃相当額を支給します。給付の相談・受け付けは天童市社会福祉協議会でしています。 ●支給期間 原則3カ月 | (福)天童市社会福祉協議会 (☎654-5156) 市社会福祉課 (☎654-1111内線763) |

商業支援

| 事業名 | 事業内容 | 問合せ |
|----------------------|--|----------------------------|
| 天童温泉等緊急経営支援事業 | 宿泊施設に臨時給付金を支給するとともに、観光果樹園やタクシー会社などに給付金を支給します。 ●支給額 ・温泉旅館＝100万円 ・ビジネスホテル、タクシー会社、運転代行社、観光果樹園＝20万円 | |
| 飲食業緊急経営支援事業 | 飲食店を営む中小・小規模企業者および個人事業主に対して支援金を給付し、持続的な経営を支援します。 ●支給額 基本額10万円に地代家賃等相当分（上限30万円）を加算した額 ※詳しくは15ページをご確認ください。 | 市商工観光課 (☎654-1111内線222) |
| 中小企業者緊急経営支援事業 | 商工業関係の中小・小規模企業者および個人事業主に対して支援金を給付し、持続的な経営を支援します。 ●支給額 国の持続化給付金の額に10分の1を乗じた額（上限10万円） ※詳しくは15ページをご確認ください。 | |
| プレミアム付商品券事業 | 市内の飲食店や小売店などで利用できるプレミアム付商品券を発行します。 ●プレミアム率 飲食店50%、小売店など30% ※プレミアム付商品券の取り扱い店舗を募集します。 詳しくは26ページ（裏表紙）をご確認ください。 | 市商工観光課 (☎654-1111内線224) |
| 天童温泉旅館に対する下水道使用料免除事業 | 厳しい経営を強いられている宿泊施設の存続のため、温泉水に係る下水道使用料（4カ月分）の減免を行います。 | 市上下水道課 (☎654-1111内線442) |
| 農畜産物消費推進事業 | 価格の下落や需要の低下が生じている農畜産物を学校給食で提供することで、市内農家などを支援するとともに、児童生徒を応援します。 | 市農林課 (☎654-1111内線215) |
| 学校臨時休業対策費補助事業 | 3月中の学校給食納入物品のキャンセルなどにより生じた損失に対し、山形県学校給食会が示した基準により補助します。また、学校給食再開に向けた学校給食調理業者（パン、米飯、めんなど）が衛生管理改善を行う場合に補助します。 | 市学校給食センター (☎654-2441) |

子育て支援

| 事業名 | 事業内容 | 問合せ |
|------------------------|--|-----------------------------|
| 子育て世帯への 臨時特別給付金事業 | 児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。 ●支給額 対象児童1人当たり2万円 ●支給日 6月下旬 ※詳しくは16ページをご確認ください。 | 市子育て支援課 (☎654-1111内線727) |
| ひとり親家庭等への 緊急支援給付金事業 | ひとり親家庭などに対し、緊急支援給付金を支給します。 ※遺族年金受給や所得制限などの理由で、児童扶養手当を受給していない方も対象となります。 ●支給額 1世帯2万円に、対象児童1人当たり1万円を加算した額 ●支給日 6月中旬以降順次振り込み ※詳しくは16ページをご確認ください。 | 市子育て支援課 (☎654-1111内線723) |
| 放課後児童クラブの 保育料返還事業 | 放課後児童クラブへの通所を自粛した保護者に対して、保育料の返還を行います。 ●返還時期 ○3月分=6月上旬予定 ○4・5月分=6月下旬予定 | 市子育て支援課 (☎654-1111内線725) |
| 保育所等の保育料返還事業 | 保育所などへの登園を自粛した保護者に対して、保育料の返還を行います。 ●返還時期 6月下旬予定 | |

感染拡大防止

| 事業名 | 事業内容 | 問合せ |
|-----------------------------|--|---------------------------------|
| 傷病手当金支給事業 | 感染拡大防止の観点から、国民健康保険に加入している被用者が感染した場合または感染の疑いのある場合に会社を休みやすい環境を整備するため、傷病手当金を支給します。 | 市保険給付課 (☎654-1111内線753) |
| 新型コロナウイルス感染症対策広報事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止などについて、啓発用のチラシの配布などを行い正確な情報を広報します。 | 市危機管理室 (☎654-1111内線452) |
| 新型コロナウイルス集団感染防止資機材等整備(備蓄)事業 | 災害時に開設される避難所での新型コロナウイルス感染症の集団発生を防ぐことを目的に、マスクや消毒液などを整備します。 | |
| 小中学校感染症 予防対策支援事業 | 市内全小中学校の全ての学級に非接触型の体温計を設置します。また、感染予防に有効な手洗いおよび手指消毒を励行するため、手洗い用せっけんと手指用消毒液を設置します。 | 市教育委員会教育総務課 (☎654-1111内線813) |
| 市立公民館等感染症 予防対策事業 | 各市立公民館をはじめとする社会教育施設に体温計および手指用消毒液などを設置します。 | 市教育委員会生涯学習課 (☎654-1111内線832) |
| 天童市民病院事業 感染防止対策事業 | 発熱外来を開設している市民病院において、新型コロナウイルス感染症を厳重に防止するため、医療用マスクなど必要な整備を行います。 | 天童市民病院 (☎654-2511) |

「新しい生活様式」について

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言において、感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域であっても、再度感染が拡大する可能性があるため、感染拡大を予防する「新しい生活様式」へ移行していく必要があるとして、具体的な実践例が示されました。詳しくについては14ページをご確認ください。



突如襲来する

水害・土砂災害への備えを

近年の気候変動に伴う台風などに起因する風水害などにより、全国的に甚大な被害が発生しています。梅雨の出水期を前に、今後起こり得る災害への備えについて、とるべき行動を確認しておきましょう。

水害および土砂災害の危険

河川の氾濫および洪水のような水害や土砂崩れなどの土砂災害は、その発生につながる降雨の状況などにより、発生がある程度予測可能であるため、適切に避難をすれば人的被害を最小限に抑えられる可能性があります。令和元年の台風19号では、東日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、広域で極めて甚大な被害が発生しました。特に、避難しない人や、避難が遅れた人、車での移動中に被災した人などに人的被害が多く発生しており、今後注意が必要です。

天童市洪水ハザードマップの活用

本市では、昨年10月に、天童市

洪水ハザードマップを全戸に配布しています。このハザードマップを活用して、ご自宅周辺の危険度と避難所への避難経路、安否確認の方法などについてあらかじめご確認ください。

台風・豪雨時の「避難情報のポイント」および「避難情報について」

市から出される避難情報（警戒レベル）は、次ページの表のとおりです。昨年からは、市では風水害が発生する危険性の高まりに応じて、住民の方がとるべき行動を5段階に区分しています。また、「行動を住民に促す情報」および「行動をとる際の判断の参考となる情報」との対応を明確化しました。

市から出される避難情報は、緊急速報メール、テレビ、ラジオ、防災ラジオ、屋外スピーカーなどでお知らせします。

台風・豪雨時の「避難情報のポイント」および避難情報

避難で心掛けること

- 「避難」とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。自分の身を守るために情報の収集に努め、状況に応じた判断と行動をとれるようにしましょう
- 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう

警戒レベルについて

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために、5段階に分類したもので、避難情報と合わせて出す情報です。

市から発令される避難情報（警戒レベル）の内容は、次のとおりです。

警戒レベル3 高齢者など避難に時間を要する方は危険な場所から避難

警戒レベル4 危険な場所から全員避難

警戒レベル4の全員避難は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難する必要があります。

警戒レベル5 すでに災害が発生している状況

警戒レベル5が出てはまだ避難ができていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればその場所に移動したりするなど、命を守るための最善の行動をとってください。

警戒レベルと警戒レベル相当情報

市から出される避難情報（警戒レベル3～5）、および気象庁や都道府県から出される河川水位や雨の情報（警戒レベル相当情報）の内容は、次のとおりです。

警戒レベル

発信者 天重市
内容 避難情報

| 警戒レベル | 住民がとるべき行動 | 行動を促す情報 |
|-------|-------------------|--------------------|
| 5 | 命を守る最善の行動 | 災害発生情報 |
| 4 | 危険な場所から全員避難 | 避難勧告 (避難指示(緊急)) |
| 3 | 危険な場所から高齢者などは避難 | 避難準備・ 高齢者等避難開始 |
| 2 | ハザードマップなどで避難行動を確認 | 大雨注意報 洪水注意報 |
| 1 | 最新情報に注意 | 早期注意情報 |

警戒レベル相当情報

発信者 気象庁や都道府県
内容 河川水位や雨の情報

| | 行動をとる際の判断の参考となる情報 | |
|-----|-------------------|------------------|
| | 浸水の情報(河川) | 土砂災害の情報(雨) |
| 5相当 | 氾濫発生情報 | 大雨特別警報 (土砂災害) |
| 4相当 | 氾濫危険情報 | 土砂災害警戒情報 |
| 3相当 | 氾濫警戒情報 洪水警報 | 大雨警報 |
| 2相当 | 氾濫注意情報 | — |
| 1相当 | — | — |

- ①市が出す警戒レベルの程度に応じて確実に避難しましょう
- ②気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう
- ③市では、気象庁などが発表する警戒レベル相当情報（河川や雨の情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども考慮して総合的に警戒レベル（避難情報）の発令を判断することから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません

避難で心掛けること

避難情報の警戒レベル3や4が発表された場合は、危険な場所から避難する必要があります。警戒レベル3は、高齢者など避難に時間を要する方に避難を勧告するものです。警戒レベル4は、立退きを考慮して発令されるもので、この時点で危険な場所にいる全員に対して避難を勧告するものです。警戒レベル5は、すでに災害が発生している状況です。警戒レベル5が発表されてもまだ避難ができていない場合は、自宅近くの少しでも安全な場所に移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

「避難」とは、「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。避難所での新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためにも、安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。また、安全な場所にお住まいの親戚・知人宅も避難先の一つとして検討してみてください。福祉サービスなどを利用されている方は、サービス事業者などに、事前に災害時の対応について相談してみてください。さらに、市が実施している避難行

避難行動判定フロー

自らの命は自らが守るため、普段から次の避難行動判定フローで状況を確認して対策を立てておきましょう。

あなたがとるべき避難行動は？

洪水ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印を付けてみましょう

洪水ハザードマップは、浸水が想定される区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地やがけのそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください

はい

災害の危険があるので、原則として自宅の外に避難が必要です

例外

浸水の危険があっても次の場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です

- ①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまう危険性の高い区域の外側である
- ②浸水する深さよりも高いところにいる
- ③浸水しても水が引くまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある
- ④がけ崩れ・土石流の発生する危険性がない
- ⑤ため池などで決壊が発生する危険性がない

ご自身または一緒に避難する方は、避難に時間がかかりますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル3が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

はい

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル4が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

● 問合せ 市危機管理室

☎ 654局11111内線452

災害は、いつ起こるか分かりません。災害に備え、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、日頃から身の回りにおける災害の危険を確認し、災害発生時にとるべき行動について確認しておきましょう。

平時からの備えを

災害は、いつ起こるか分かりません。災害に備え、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、日頃から身の回りにおける災害の危険を確認し、災害発生時にとるべき行動について確認しておきましょう。

新型コロナウイルス感染症が拡大している今、災害が起きたらどう行動するのか、日頃から事前準備を行いましょう。

動要支援者登録制度への登録も検討してみましよう。

豪雨時の屋外避難は、車での移動でも極めて危険です。台風の接近時には、気象情報などを確認し、不要不急の外出を控えてください。また、外出中に身の危険を感じた場合は、できるだけ近くの安全な高台や屋内へ移動するなど、命を守る最善の行動をとってください。

新型コロナウイルス感染症が流行している中で、災害が発生して避難所を開設した場合、感染症対策が重要です。避難所など密集した環境下では、新型コロナウイルス感染症以外にも感染性胃腸炎などの感染が拡大する危険が高まります。新型コロナウイルス感染症が拡大している今、災害が起きたらどう行動するのか、日頃から事前準備を行いましょう。

天童市洪水ハザードマップについて

明日やって来るかもしれない災害に備えて、お住まいの場所周辺で起こり得る災害の危険性を知り、避難場所や避難経路を確認しておくことは非常に大切です。市では、洪水ハザードマップ（東部・西部）を令和元年10月に全戸配布しました。

洪水ハザードマップでは、浸水が想定される区域を、想定される深さごとに色別で表示しています。また、がけ崩れや土石流が発生するおそれのある箇所も表示しています。洪水避難場所も記載されていますので、ご自宅からの避難経路の確認にも役立ちます。この機会にぜひ洪水ハザードマップで確認をしましょう。

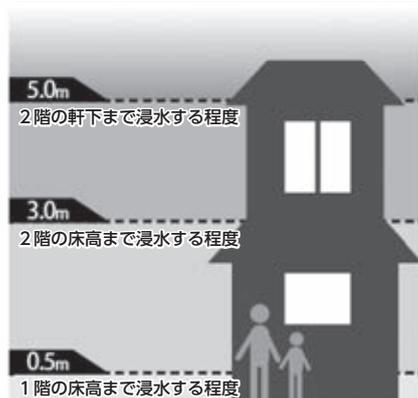
地図の見方



浸水が想定される区域と浸水した場合の深さ

| | |
|--------|---------------------|
| 濃いピンク色 | 浸水深が5.0m～10.0m未満の区域 |
| 薄いピンク色 | 浸水深が3.0m～5.0m未満の区域 |
| オレンジ色 | 浸水深が0.5m～3.0m未満の区域 |
| 黄色 | 浸水深が0.5m未満の区域 |

浸水深の目安



地図上の記号

避難が
早期の
立ち退き
が必要な
区域

- 浸水が3日以上続き、孤立する区域
- 家の2階以上が冠水し、安全な避難が困難な区域（ピンク色で塗られた区域）
- 氾濫水で家が流されるおそれのある区域
- 河岸の侵食で家が流されるおそれのある区域

この区域にお住まいの方は、天童市からの指示に従って速やかに家から立ち退き、安全な避難先に避難してください。

① 洪水時避難所

地名 避難しなければならない地区

病院 警察 市町村界

消防署 市役所 堤防

避難方向

浸水するおそれがある地区の避難方向を示しています。避難の際は、道路の冠水状況等に注意して避難してください。

河川のライブカメラ

現在の川の状態を画像で確認できます。

過去に浸水した箇所

このマークで囲まれた区域は、過去に浸水被害が発生した区域であり、周辺部も含めて注意が必要です。

危険箇所（アンダーパス）

このマークは大雨時に水がたまりやすく、通行が危険な箇所を示しています。避難の際は、別の経路へ回しましょう。

がけ崩れが発生する危険性のある箇所

土石流が発生する危険性のある場所

防災重点ため池

このマークの箇所及び周辺は、大雨時にがけ崩れや土石流が発生するおそれがある土砂災害危険箇所や、防災重点ため池（決壊した場合の浸水区域に、人的被害を与えるおそれのあるため池）があります。避難の際は、これらの箇所の近くを通らないように気をつけましょう。

① 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設

この番号は浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の番号を表しており、各施設名は地図表面の一覧表に記載されています。この施設内の方は自力避難が困難な方が多いので、積極的にこの方達の避難に協力しましょう。

天童市森林情報館もり～な天童 6月13日(土) リニューアルオープン



天童市森林情報館もり～な天童は、森林の情報発信を目的に平成16年4月に開館し、同年11月には、わくわくランドが道の駅「天童温泉」として認定を受けたことにより、同館が駅舎となりました。

市ではこのたび、森林の情報発信に加え、市の観光振興の拠点および特産品PRの場とするため、館内のリニューアルを行いました。6月13日(土)のオープンを前に、同館のリニューアルにおける三つのポイントについてお知らせします。

●問合せ 市農林課 (☎654-1111内線213)

観光案内機能の充実

観光案内機能をより充実させるために、昨年度まで市で行っていた館内での観光案内に関して公募型プロポーザルを実施し、本年度から(一社)天童市観光物産協会に業務を委託しています。館内では、観光案内専用のカウンターを設け、市内の観光情報を提供することで、誘客を図ります。また、インバウンドへの対応として、音声翻訳機による観光案内を行うほか、今後はJNTO(日本政府観光局)による外国人観光案内所の認定取得を目指していきます。



天童市は山形県の中央に位置し、県内観光の拠点として最適な街です。天童温泉に泊まって山寺や銀山温泉に行くお客様もいらっしゃいます。

道の駅「天童温泉」は、他の道の駅に比べて、団体のお客様より自家用車で来る個人のお客様が多いと聞きます。訪れた方が笑顔で帰っていただけるよう将棋、歴史、グルメなど、一人一人の趣味に合った楽しみ方を提案していきたいと思っています。



(一社)天童市観光物産協会
高橋 幸緒 さん

ラ・フランスの魅力発信



加工品販売コーナーの名称は「Tento」に決まりました。天童（Tendo）と、太陽（おてんとさま）の恵みをたっぷり受けたフルーツのイメージをかけています。天童にはラ・フランスをはじめサクランボ、桃、ブドウなど一年を通じて旬の果物がたくさんあります。その中でも「日本一のラ・フランス」にこだわった商品を提供し、ラ・フランスの本当のおいしさを発信していきたいです。



(株)ジェイエイトンドウフーズ
西塚 誠一 さん



日本一の生産量を誇る本市のラ・フランスの魅力発信するために、農産物加工品販売コーナーの運営業務に関する公募型プロポーザルを実施し、(株)ジェイエイトンドウフーズに運営者が決まりました。館内の一部を貸し出し、ラ・フランスを中心とした農産物加工品の販売を行います。旬の果物を使用したジェラートのほか、ラ・フランスを加工したパイやパフェなどのスイーツの販売も行います。また、観光客向けに、難しいラ・フランスの食べ頃を紹介するコーナーなども設け、情報発信を行います。



将棋駒の製作実演&展示

本市の伝統的工芸品である天童将棋駒を広くPRするため、館内で将棋駒の製作実演と展示を行います。実演は、将棋駒作りの後継者育成講座の修了生が行い、自作の駒をその場で販売するなど、新たな観光スポットとして天童に息づく将棋文化を発信します。

将棋は昔から身近なもので、子どもの頃、駒の製作をしている友人の家で将棋駒を作っている様子を見ていました。手彫りでの駒作りは1枚彫るのに1時間ほどかかり、決して効率は良くありません。しかし、駒1枚、文字の1画に作り手の技術や個性が表れ、手彫りならではの魅力があります。訪れた人に彫る姿を見ていただき、天童の将棋駒をPRするとともに、伝統技能を後世に伝えていきたいです。



後継者育成講座修了生
彫師 高橋 亘 さん

お〜い！ あつまれ！
しみんの すたあ〜！

みんなの おあしす

未来に向かって

◆天童市立山口小学校
子どもたちの暮らしに根付く読書活動



▲登校後の図書室の様子
(※掲載している写真は過去のものです。)

山口小は、本市と仙台市を結ぶ国道48号沿いにある全校児童138人の小学校です。果樹栽培や稲作が盛んな地域で、子どもたちはのびのびと学んでいます。今回は、本校の特色の一つである「読書活動」について紹介します。

朝

登校した子どもたちが、教室でランドセルを下ろした後に真っ先に向かう先、それが図書室です。本校の図書室は、毎朝本を借りようとする子どもでぎわっています。子どもたちが日々読書に親しむことができるように代々取り組んできたことが良き伝統となり、学校生活に根付いています。

この図書室は、平成26年に大きく改装が施されました。部屋全体を見渡すことができるように、子どもの視線よりも低く配置された本棚や、リラックスして本に触れることができるようにソファや変型テーブルなどがあり、開放的な



▲絵本を読んで楽しませる図書委員

雰囲気となっています。また、各学年の教科書に関連した図書が選定された「よんどこ文庫」のコーナーをはじめ、図書委員会による読書月間の取り組みや、先生方によるおすすめの本の紹介や読み聞かせなど、暮らしの中の随所に読書に関わる取り組みが盛り込まれています。

さらに、地域ボランティアグループ「お話ポケット」による本の読み聞かせや、PTA活動による家庭での読書の取り組みなど、学校内にとどまらず読書活動が盛んなことも、読書に親しむ子どもたちを育てる大きな支えとなっています。



▲お話ポケットによる読み聞かせ

笑顔写真館



サイクリングにいったよ！

上野 ^{もも}百母ちゃん
(5歳・藤内新田)

じてんしゃのるのがだいすき！とおくまでいくのはつかれるけど、もっとじょうずにのれるようにがんばるよ。またかぞくみんなでサイクリングにいきたいなあ。

おらほうの地域づくり



▲交通安全教室の様子

市立津山公民館 ^{ほうおう}高齢者の学びの場「鳳翁大学」

津山地域では、生涯にわたる多様な学習活動支援の一環として、鳳翁大学（高齢者教室）を実施しています。鳳翁大学はことしで49年目を迎え、昨年度は34人が受講しました。講座は年6回開催され、テーマは後期高齢者医療制度などの一般教養講座や健康講座など多岐にわたります。以前行われた交通安全教室では、自動車運転のシミュレーションを行い、自身の運転技能を確認しました。

受講者同士で楽しく学んで語り合うことを大切にしていますので、興味のある方はぜひご参加ください。

こちら 地域おこし協力隊 でした~ vol.2



下記のSNSを
ぜひご覧ください

移住定住促進担当
徳山 陽滋 隊員



▲フェイスブック



▲ツイッター



▲インスタグラム

昨年の10月に着任して8カ月がたちました。初めて迎える冬に心配していた雪は記録的な暖冬で思ったほどは降らず、楽しみにしていた春の人間将棋は新型コロナウイルスの関係で中止となりました。そして現在、私たち地域おこし協力隊の活動もなかなか思うようにいかない状況となっています。外出の自粛、3密を避け、人との接触を8割減らすといった制約の中、私たち「よそ者」にいったい何ができるのか。試行錯誤は続きますが、まずはできることから着手しようと考えました。左記SNSで各施設の動向や取り組みなどを幅広く発信してまいりますので、ぜひご覧ください。

おめでとうございます

春の叙勲

瑞宝双光章

警察功勞

昭和46年に拝命。長井警察署や県警本部などに勤務され、平成20年に県警本部で退職。主に刑法犯などの事件捜査の職務を担当されました。「職務を全うできたのは市民のみなさんのご協力、家族や同僚の支援の賜物です」と話されていました。



櫻井 政憲さん
(長岡北・72歳)

瑞宝双光章

警察功勞

昭和42年に拝命。南陽、新庄、酒田などに勤務され、平成20年に天童警察署で退職。地域の防犯活動や青少年の非行防止のため尽力されました。「これまで支えてくださった多くの方々のご協力や職場のみなさんのご指導に感謝します」と話されていました。



佐藤 實さん
(駅西・72歳)

瑞宝双光章

調停委員功勞

平成8年に家事調停委員を拝命し、現在に至るまで23年にわたり家事に関する紛争(離婚、相続など)解決のため尽力されました。「調停の仕事に評価をいただいたことを感謝します。今後も調停の仕事を通じて社会に貢献します」と話されていました。



斎藤 榮一さん
(東本町・70歳)

瑞宝双光章

防衛功勞

昭和53年に神町駐屯地で入隊。北海道、新潟県などでの勤務を経て平成26年に神町駐屯地で退官。部内外工事や就職援護業務に尽力されました。「叙勲を頂けるとは思っていなかった。栄えある章の名に負けないよう頑張ります」と話されていました。



秋葉 茂弘さん
(高揃北・61歳)

瑞宝双光章

防衛功勞

昭和52年に入隊。茨城県、秋田県などでの勤務を経て平成25年に松島基地で退官。パイロットとして防空・航空偵察業務などに尽力されました。「初めてのスクランブル発進の時のことは忘れません。良き上司・仲間にも恵まれました」と話されていました。



日達 忠良さん
(東芳賀・61歳)

瑞宝双光章

防衛功勞

昭和52年に入隊。福島県、北海道などでの勤務を経て、平成24年に神町駐屯地で退官。通信業務や部隊・隊員の教育訓練などに尽力されました。「家族の支えと先輩・同僚からのご指導に感謝しています」と話されていました。



松本 武さん
(乱川・61歳)

瑞宝单光章

警察功勞

警視庁での勤務の後、昭和49年に山形県警察で拝命。県内で発生した重大な刑事事件の捜査にご活躍をされ、平成20年に上山警察署で退職しました。「職場の先輩、同僚、後輩、関係者のみなさまのご支援・ご尽力に感謝します」と話されていました。



小座間 静雄さん
(老野森・72歳)

瑞宝单光章

防衛功勞

昭和52年に入隊。北海道、山形地方協力本部などでの勤務を経て、平成24年に神町駐屯地で退官。広報・企画関係の業務に当たり、自衛隊への理解と信頼の獲得に尽力されました。「支えてくださった多くのみなさまに感謝します」と話されていました。



中村 茂美さん
(長岡・61歳)

瑞宝单光章

防衛功勞

昭和52年に入隊。神町、北海道などでの勤務を経て、平成25年に神町駐屯地で退官。通信業務や東日本大震災の復興支援業務などに尽力されました。「支えてくれた家族やみなさんの長年のご支援・ご協力に感謝しています」と話されていました。



矢萩 信幸さん
(東久野本・61歳)

令和2年度 天童市職員採用試験

上級行政・上級技術（土木）

市では、令和3年度に採用する職員の採用試験を下記のとおり実施します。

- 採用職種・採用予定人数 上級行政・上級技術(土木)=各若干名
- 受験資格
 - 上級行政=平成元年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方
 - 上級技術(土木)=昭和60年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方
- 試験日程
 - 1次試験=6月28日(日)
 - 2次試験=1次試験合格者を対象に後日実施
- 試験会場 市立天童中部公民館
- 試験内容
 - 1次試験=基礎能力検査、事務能力検査(大学卒業程度)、専門試験(上級技術(土木)のみ、大学卒業程度)
 - 2次試験=総合試験(論文、面接、適性検査

■申込受付期間 6月10日(水)まで

など)

- 受験手続 市総務課で交付、または市ホームページからダウンロードした受験申込書および受験票などに必要事項を記入し、市総務課に提出してください。また、電子申請も可能です。詳しくは、市ホームページをご確認ください
URL=https://www.city.tendo.yamagata.jp
- 申込受付 6月10日(水)まで(土・日曜日を除く)の午前8:30～午後5:15
- ※電子申請、郵送の場合も6月10日(水)午後5:15必着。
- 採用 令和3年4月1日から採用予定
- 申込み・問合せ 〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号 天童市総務部総務課職員係
(☎654-1111内線314)

MY TOWN TOPIC ま ち の 話 題



お変わりはありませんか

5月14日から、市内の75歳以上の一人暮らしの方への緊急訪問が行われています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛の中、健康状態の確認とフレイル(虚弱)予防の啓発のために実施されたものです。訪問したお宅では、地域包括支援センターの職員が健康状態や生活について状況を尋ねると、「近所の方や民生委員から日頃から声掛けをしてもらい感謝しています」など近況を話していました。

レディース検診

| 種 別 | 対 象 | 内 容 | 検 診 料 |
|---------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上(平成13年3月31日以前生まれ)の女性 | 子宮頸部細胞診 | 1000円 (70歳以上無料) |
| 乳がん検診 | 40歳以上(昭和56年3月31日以前生まれ)の偶数年齢の女性 | ○マンモグラフィー検査(2方向) ○視触診(40歳代) | 2500円 (50歳以上1700円) |

※年齢は令和3年3月31日現在。

- とき ①7月7日(火)・②18日(土)・③21日(火)・④31日(金)
- ところ やまがた健康推進機構山形検診センター(山形市)
- 定員 ①③④7人、②10人

※①7月7日は無料送迎バスが利用できます(検診と一緒に申し込みが必要です)。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

- 申込み・問合せ 6月15日(月)まで、市健康課(☎652-0884)

「新しい生活様式」についてお知らせします

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を具体的にイメージしていただけるよう、今後、日常生活の中で取り入れていただきたい実践例をお知らせします。

■一人一人の基本的感染対策

【感染防止の三つの基本（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）】

- 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける
- 遊びに行くときは屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用する
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）



【移動に関する感染対策】

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合のみ
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする
- 地域の感染状況に注意する

■日常生活を営む上での基本的生活様式

- 小まめに手洗い・手指消毒をする
- 咳エチケットを徹底する
- 小まめに換気をする
- 身体的距離を確保する
- 3密（密集、密接、密閉）を回避する
- 毎朝体温を測定する。発熱や風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で療養する



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

■日常生活の各場面別の生活様式

【買い物】

- 通販も利用する
- 一人または少人数ですいた時間に
- 電子決済を利用する
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなどの展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは前後にスペースを空ける

【娯楽・スポーツなど】

- 公園はすいた時間・場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用する
- ジョギングは少人数で行う
- すれ違うときは距離をとる
- 狭い部屋での長居は避ける
- 歌や応援は、十分な距離がオンラインで視聴する

【公共交通機関の利用】

- 会話は控えめにする
- 混んでいる時間帯は避ける
- 徒歩や自転車利用も併用する

【食事】

- 持ち帰りや出前、デリバリーを利用する
- 屋外空間で気持ち良く楽しむ
- 大皿は避けて、料理は個々の皿に分ける
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌やグラス・おちょこの回し飲みを避ける

【冠婚葬祭などの親族行事】

- 多人数での会食を避ける
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

■働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務を活用する
- 時差通勤を行う
- オフィスは広々と使う
- 会議や名刺交換はオンラインで行う
- 対面での打ち合わせでは換気を行いマスクを着用する

●問合せ 市健康課（☎652-0884）

飲食店経営者のみなさまへ 中小企業者（飲食業）緊急経営支援給付金をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている飲食店経営者のみなさんを支援するため、天童市中小企業者（飲食業）緊急経営支援給付金を給付します。

●対象 次の要件を全て満たす飲食店経営者など

- 中小企業者、小規模企業者、個人事業主のいずれかに該当し、市内に本社または本店を有すること
- 主たる業種が飲食店に該当すること（お持ち帰りサービス、配達飲食サービスは除きます）
- 日本フードサービス協会に加盟していないこと（フランチャイズ店の場合は、加盟先の店舗が当協会に加盟していないこと）
- 食品衛生法第52条の許可を受けていること
- 令和2年4月1日以前に事業を開始し、本給付金受給以降も事業継続の意思があること
- 申請時点の売上げが新型コロナウイルス感染症拡大以前に比べ減少していること（自己申告制）
- 市税の滞納がないこと
- 暴力団ではないことおよび暴力団との利害関係がないこと

●支給額 基本額10万円に次の加算額を加えた額

- ①店舗を賃貸借している場合＝家賃3カ月相当額（上限30万円）
- ②店舗を自己所有している場合＝令和2年度の固定資産・都市計画税の家屋分相当額（上限20万円）
- ③上記①②以外の場合＝なし

●提出書類 天童市中小企業（飲食業）緊急経営支援給付金申請書(兼)請求書

- 振込先の口座番号および口座名義人が分かる通帳の写し（申請者と同一のもの）
- 令和元年分の確定申告書（または住民税申告書）と決算書（または収支内訳書）
- 店舗を賃貸借の場合＝賃貸借契約書の写し
店舗を自己所有の場合＝令和2年度の固定資産税・都市計画税納税通知書および課税資産明細書の写し
- 平成31年度の市税の納税証明書（市外に住民票を有する個人事業主のみ）

●申請方法 郵送または直接、市商工観光課に提出してください

●申請期限 8月31日(月)

●申込み・問合せ 〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号 天童市経済部商工観光課（☎654-1111内線222）

中小企業者・小規模企業者・個人事業主のみなさまへ 中小企業者（定率給付）緊急経営支援給付金をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営が厳しい中小企業者・小規模企業者・個人事業主のみなさんを支援するため、天童市中小企業者（定率給付）緊急経営支援給付金を給付します。

●対象 次の要件を全て満たす中小企業者など

- 国の持続化給付金の給付を受けたこと
- 市内に本社または本店を有すること
- 主として商工・サービス業、土木・建設業などを経営すること
- 天童温泉等緊急経営支援給付金または天童市中小企業者（飲食業）緊急経営支援給付金の交付を受けていないこと
- 本給付金受給以降も事業継続の意思があること
- 市税の滞納がないこと
- 暴力団ではないことおよび暴力団との利害関係がないこと

●支給額 国の持続化給付金の決定額に10分の1を乗じた額（上限10万円）

●提出書類 天童市中小企業（定率給付）緊急経営支援給付金申請書(兼)請求書

- 振込先の口座番号および口座名義人が分かる通帳の写し（申請者と同一のもの）
- 持続化給付金の給付通知書の写し
- 平成31年度の市税の納税証明書（市外に住民票を有する個人事業主のみ）

●申請方法 郵送または直接、市商工観光課に提出してください

●申請期限 令和3年2月26日(金)

●申込み・問合せ 〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号 天童市経済部商工観光課（☎654-1111内線222）

持続化給付金 申請サポート会場開設のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により特に大きな影響を受けている事業者を対象として、中小法人は200万円、個人は100万円を上限に国が支給する持続化給付金について、市内に申請サポート会場が開設されています。利用には事前予約が必要です。予約しない場合はサポートを受けることができません。

●会場 イオンモール天童グルメ棟

●予約方法 ①ネット予約＝持続化給付金事務局ホームページで申し込み

②電話予約＝☎0570-077-866で申し込み（受付時間は午前9：00から午後6：00まで）

※サポートを受ける際に必要な書類は予約時にご確認ください。

●問合せ 持続化給付金事業コールセンター（☎0120-115-570）

子育て世帯への臨時特別給付金

●対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している方(受給者の所得が限度額以上の方(特例給付受給者)は対象となりません)

●支給額 対象児童1人当たり2万円(国の1万円に市が1万円を上乗せ)

●支給日 6月下旬

※児童手当を受給している口座に振り込みます(申請の手続きは不要)。

※公務員の方は、11月末まで申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

●問合せ 市子育て支援課(☎654-1111内線727)

天童市結婚新生活支援事業 新生活を始める新婚世帯を支援します

●対象 次の条件を全て満たす世帯

- 令和2年1月1日以降に婚姻届を提出し、市に住民登録がある世帯
- 婚姻時の夫婦の年齢が共に34歳以下
- 夫婦の令和元年分の所得の合計額が340万円未満の世帯
- 市または転入前の市区町村に市税などの滞納がないこと
- 他の公的制度による住宅補助を受けていないこと
- 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと

※夫婦の双方または一方が離職し、申請時において無職の場合は、離職した者については、所得なしとして夫婦の所得を算出します。

※貸与型奨学金を返済している場合は、令和元年中の返済額を所得から控除して算出します。

●対象経費 令和2年1月1日から令和3年3月31日までの、結婚に伴う転入、転居に係る新規の住宅賃借費用(家賃、敷金、礼金、仲介手数料)および引越費用

●補助額 1世帯当たり上限30万円

●申込期間 6月1日(月)～令和3年3月10日(水)

●実施件数 先着順、予算の範囲内で実施

●申込み・問合せ 市市長公室(☎654-1111内線324)

ひとり親家庭等への緊急支援給付金

■児童扶養手当を受給している方(申請不要)

●対象 令和2年4月分(令和2年5月11日に支給した分)の児童扶養手当を受給している方

●支給額 1世帯2万円に、対象児童1人当たり1万円を加算した額

●支給日 6月中旬に児童扶養手当を受給している口座に振り込みます

■児童扶養手当を受給していない方(申請が必要)

●対象 基準日(令和2年4月1日)に以下の全ての条件を満たす方

①18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などの世帯(戸籍謄本などでひとり親家庭であることが確認できる世帯)

②本市の住民基本台帳に記録されている方

※遺族年金の受給や所得制限などの理由で、児童扶養手当を受給していない方も対象となります。

●支給額 1世帯2万円に、対象児童1人当たり1万円を加算した額

●申請方法 申請書、ひとり親家庭であることが確認できる書類(戸籍謄本、ひとり親家庭等医療証の写し)、本人確認書類を市子育て支援課へ提出(郵送可)

●申請書類の配布 市子育て支援課窓口、または市ホームページからダウンロード

●申請期間 6月1日(月)～11月30日(月)

●支給予定日 6月下旬から順次振り込みます

●問合せ 市子育て支援課(☎654-1111内線723)

天童市結婚サポーター(仲人) 無料結婚相談会

●対象 結婚を希望する独身の方またはその家族

●とき 6月25日(木)午後1：30～4：00

●ところ 市民文化会館

●内容 天童市結婚サポーターによる結婚相談会

●定員 6組(初めての方優先)

●申込み・問合せ 6月23日(火)まで、市市長公室(☎654-1111内線324)

市ホームページに 無料バナー広告を掲載しませんか

市では、市内の企業・事業所を広くPRし、本市の産業の発展に役立てるため、市ホームページ（トップページ）のバナー広告枠に、市内の事業所などのバナー広告を無料で掲載します。ホームページをお持ちの事業所の方は、どうぞご利用ください。

- 対象となる事業所 市内にある事業所（市民税、法人市民税の滞納がないこと）
- 掲載期間 3カ月間（四半期ごと入れ替え）
※令和2年7月から掲載を開始します。
- 掲載料 無料
- バナーの規格 縦240ピクセル×横480ピクセルでJPEG形式のバナー
※掲載要件など詳しくは市ホームページをご確認ください。申請書のダウンロードもできます。
- 申込方法 申請書を市市長公室へ電子メール（kouhou@city.tendo.yamagata.jp）、FAX（653-0704）で送信または持参ください
- 問合せ 市市長公室（☎654-1111内線325）



▲バナー広告掲載予定箇所

ふるさとだより「fメール」に ご登録ください

市と山形新聞社が共同で制作しているメールマガジンです。

- 配信日 毎週木曜日
 - 配信内容 山形新聞に掲載された天童市に関する記事、各種イベント情報、市からのお知らせなど
 - 登録方法 右記の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、登録画面で必要事項を入力してください
- ※市ホームページと山形新聞社ホームページからも登録画面にアクセスできます。
- 問合せ 市市長公室（☎654-1111内線325）



漏水調査にご協力ください

市上下水道課では、水道管の水漏れを見つけるための漏水調査を定期的に行い、早期発見・修理に努めています。調査員（天童市管工事業協同組合）がみなさんの敷地内に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。調査員は身分証明書と腕章を身に付けていますので、不審な点がありましたら提示を求めてください。



- 調査区域 市内全域
- 調査期間 令和3年3月末まで
- 問合せ 市上下水道課（☎654-1111内線447）

ご利用ください 天童市公式フェイスブックページ

市の観光・イベント・文化・スポーツ・災害情報などを発信するため、天童市公式フェイスブックページを運用しています。閲覧は、下記のアドレス、右記の二次元コードまたは市ホームページのトップページにある青色のバナーをご利用ください。



- 天童市公式フェイスブックページアドレス
URL=https://www.facebook.com/city.tendo/
- 問合せ 市市長公室（☎654-1111内線325）

ご協力ください 水道メーターの取り替え

水道メーターは、計量法の規定により、8年で取り替えることになっています。

本年度に取り替える世帯については、事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。なお、立ち会いなどは不要です。



- 取替時期 6～11月
- 取替業者 市指定給水装置工事業者
- 問合せ 市上下水道課（☎654-1111内線442）

ホームタウンTENDO推進協議会のSNSを開設しました

ホームタウンに関する情報を広くタイムリーに発信するため、ホームタウンTENDO推進協議会公式のフェイスブックページとツイッターを開設しました。

各チームの試合やイベント情報を随時お知らせしますので、ぜひご覧ください。



▲フェイスブック



▲ツイッター

●問合せ ホームタウンTENDO推進協議会事務局
(市文化スポーツ課内 ☎654-1111内線263)

私立高校生に授業料を助成します

●対象 6月1日現在、市内にお住まいで私立高校に在学している生徒がおり、世帯全員の市民税が非課税または均等割のみ課税の場合（生活保護世帯を含む）

●助成額 生徒1人につき3万円（年額）または授業料の実負担額のいずれか低い額

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

●申込み・問合せ 6月15日(月)から30日(火)まで、市教育委員会教育総務課
(☎654-1111内線812)

市議会定例会の日程

本会議の傍聴は手指消毒、マスク着用や2m空けでの着席をお願いします。本会議の生中継、録画中継を行っていますのでご利用ください。常任委員会や特別委員会については、会議室の3密回避が難しいためお控えいただいております。

●6月定例会の本会議日程（予定）

| とき | 内容 |
|----------|-----------------|
| 6月8日(月) | 議案の上程、提案理由の説明など |
| 6月17日(水) | 委員長審査報告、採決 |

●開場 午前10:00

●ところ 議場

※正式な日程は、議会開催のおおむね7日前から、市ホームページや各市立公民館で確認できます。

●問合せ 市議会事務局 (☎654-1111内線353)



固定資産の「現に所有している者」の申告が義務になりました

固定資産の所有者が本年中に亡くなり、相続登記が完了していない場合は、現に固定資産を所有している方（法定相続人など）が次年度の納税義務者となります。該当する方に、随時「固定資産税納税義務承継代表者届出書（兼現所有申告書）」を送付しますので、忘れずに提出してください。

●問合せ 市税務課 (☎654-1111内線779)

猫に関するトラブルが増えています

猫を飼うときには、次のマナーを守りましょう。

■無責任な餌やりはやめましょう

猫はとても繁殖力が強い動物です。むやみに餌を与えると子猫を産み、どんどん増えてしまいます。飼い主の分からない猫への無責任な餌やりはやめましょう。



■室内で飼いましょう

猫は室内で飼い、交通事故、争いによるけが、感染症などの危険から守りましょう。ふん尿や、ごみを荒らす、鳴き声がうるさいなどの、猫による周囲の人への被害をなくすことは、飼い主の責務です。



■ペットを捨てるのは犯罪です

犬や猫などの愛護動物を遺棄した者は、法律により100万円以下の罰金が科せられます。動物を遺棄することは、動物に苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑を及ぼすこととなります。飼い主は、動物がその命を終えるまで、責任を持って飼うようにしましょう。



●問合せ 市生活環境課 (☎654-1111内線274)

ご協力をお願いします 2020年工業統計調査

工業統計調査は、わが国の製造業の実態を把握するために、総務省・経済産業省（県・市）で全国一斉に実施するものです。調査結果は、国内産業の活力の確保、ものづくりなど伝統産業の振興、諸施策の企画・立案・施行のための基礎資料などに活用されます。対象となる事業所には、国または市から調査書類を送付していますので、インターネットまたは郵送でのご回答をお願いします。

●問合せ 市総務課 (☎654-1111内線535)

農作物の盗難にご注意

サクランボの収穫時期が近づき、ことしも盗難被害が心配されます。丹精込めて栽培した農作物が盗難被害に遭わないよう、次のことに注意しましょう。

被害を防止するための注意点

- ・園地や倉庫などを小まめに見回り警戒する
- ・農作業用のトラックは、鍵を抜き取り、ドアロックを確実にする
- ・倉庫や小屋の戸締まりをしっかりとる
- ・園地で、普段見慣れない不審な車を発見した場合は、すぐ110番する

●問合せ 市農林課 (☎654-1111内線217)

忘れずに提出ください 児童手当の現況届

児童手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。受給者には、5月下旬に現況届の用紙を郵送していますので、必要事項を記入し、次のとおり提出してください。



- 提出期間 6月1日(月)～30日(火)
- 提出方法 内容を確認し、現況届に必要な事項を記入・押印の上、届出してください
- 問合せ 市子育て支援課 (☎654-1111内線722)

農家のみなさんへ 観光イベントチラシをご活用ください

市内の観光イベントなどを掲載したA5版のチラシを作成しました。チラシは各市立公民館で配布しますので、サクランボの贈答用箱に同封するなど、県内外へのPRにご活用ください。

※在庫がなくなり次第、配布終了とさせていただきます。

●問合せ 市商工観光課 (☎654-1111内線222)



カモシカにご注意ください

暖くなるとカモシカの活動が活発になります。カモシカは、近づいたり、驚かせたりしない限り、人に危害を加えることはありません。しかし、春の出産期や秋の交尾期には攻撃的になることがあるため、注意が必要です。カモシカを見掛けたら、次のことに注意しましょう。

- ・大声を出したり、追い掛けたりしない
- ・近づかないで、静かにその場を立ち去る

カモシカは、国の特別天然記念物として保護されていますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。また、けがをしていたり、一定の場所から動かなかったりするカモシカを発見したときは、ご連絡ください。

●問合せ 市教育委員会生涯学習課 (☎654-1111内線833)

児童手当・特例給付を振り込みます

令和2年度6月期(2～5月分)の児童手当を指定された口座に振り込みます。なお、手当が振り込まれない場合は、市子育て支援課までお問い合わせください。

- 振込日 6月10日(水)
- 支給額(月額)
 - ・3歳未満の児童 = 1万5000円
 - ・3歳～小学生 = 1万円(第3子以降は1万5000円)
 - ・中学生 = 1万円

※受給者の所得が限度額以上の場合は、5000円になります(特例給付)。

●問合せ 市子育て支援課 (☎654-1111内線722)

第十一次戦没者などの遺族に対する 特別弔慰金の個別相談を行います

- 対象 戦没者などの遺族で、新規または前回申請者以外が請求する場合で次に該当する方
 - ・令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金の受給権を取得した方
 - ・戦没者などの子
 - ・戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係があるなどの要件を満たしているかで順位が変動します。
- ・上記以外の戦没者などの三親等内の親族(おい・めいなど)

※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係がある方に限ります。

●とき 6月15日(月)・17日(水)・19日(金)

午前9:00～午後4:00

●ところ 市社会福祉課窓口

※事前に市社会福祉課にお申し込みください。申込状況により希望日時から変更をお願いする場合があります。

●問合せ 市社会福祉課 (☎654-1111内線762)

行政書士相談（予約不要）

- とき 6月3日(水)～24日(水)の毎週水曜日(全4回) 午前9:00～午後4:00
- ところ 市役所1階市民相談室
- 相談内容 相続関係、各種許認可申請、その他の相談など
- 問合せ 山形県行政書士会天童支部 (☎655-3145)

女性のための全国一斉労働相談ホットライン(無料)

- 女性が働く上で抱える悩みや不安、職場の問題に関する相談に応じます。
- とき 6月15日(月)・16日(火) 午前10:00～午後7:00
 - 相談電話 ☎0120-154-052
 - 相談内容 解雇、賃金カット・未払い、休暇など
 - 問合せ 連合山形 (☎625-0555)

令和2年度山形県調理師試験

- とき 10月10日(土) 午後1:30～3:30
 - ところ 県庁(山形市)
 - 申込方法 6月12日(金)～26日(金)(閉庁日を除く)に、最寄りの保健所生活衛生課まで願書を提出
- ※願書は、各保健所生活衛生課で交付しています(山形市保健所を除く)。詳しくは、県ホームページをご確認ください。
- 問合せ 県食品安全衛生課 (☎630-2621)

弁護士によるB型肝炎特措法電話相談会(無料)

- とき 7月4日(土)、9月5日(土) 午前10:00～正午
 - 相談電話 ☎025-223-1130
 - 相談内容 B型肝炎特措法に基づく給付金支給手続きについて
- ※相談は無料ですが、通話料がかかります。
- 問合せ 全国B型肝炎訴訟新潟事務所 (☎025-223-1130)

危険物取扱者保安講習

- 危険物取扱者免状の交付を受け、危険物取り扱い業務に従事している方は、3年ごとに受講が必要です。
- とき 9月24日(木)・25日(金)、10月13日(火)・16日(金)、12月3日(木)
 - ところ 山形ビッグウイング(山形市)ほか
- ※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 申込み・問合せ 6月22日(月)から7月17日(金)まで、山形県危険物安全協会連合会 (☎632-5744)

山形県介護支援専門員実務研修受講試験

- 受験資格 保健、医療、福祉の分野で5年以上かつ900日以上の実務経験がある方

- 試験日時 10月11日(日) 午前10:00～
 - 申込方法 6月8日(月)から30日(火)まで、申込書を(福)山形県社会福祉協議会へ郵送で提出
- ※持参での提出は受け付けません。
- 受験料 1万600円
- ※詳しい申し込み方法については、お問い合わせください。
- 申込み・問合せ (福)山形県社会福祉協議会 (☎622-2776)

県営住宅の入居者募集

- 対象 家族があり、所得が公営住宅法の規定に該当する方
- 家賃 入居者の所得に応じ決定

| 募集住宅 | 間取り | 戸数 |
|----------|------|----|
| 日光アパート | 2DK | 1戸 |
| | 3DK | 1戸 |
| 天童駅西アパート | 3DK | 3戸 |
| 天童駅南アパート | 3DK | 1戸 |
| 天童南部アパート | 2LDK | 1戸 |
| | 3LDK | 1戸 |

- 必要書類 県営住宅抽選申込書、63円切手2枚
 - 申込み・問合せ 6月3日(水)～9日(火)に、県すまい情報センター (☎647-0781)
- ※月曜日は休館です。

健康づくりと植物

ソメイヨシノ(バラ科)

日本の桜といえば、主役はヨシノザクラでした。ところが、明治33年に東京の上野公園で、エドヒガンとオオシマザクラの自然交配によってできたといわれるソメイヨシノが発見されました。



そのことを知った本市出身の鈴木太助氏が、明治35年、天童の舞鶴山をソメイヨシノの桜の山にしようと2000株の苗木を取り寄せて、舞鶴山に植栽しました。これが人間将棋の舞台である舞鶴山の桜のはじまりです。天童織田の里歴史館の正面には、樹齢117年の県下最古のソメイヨシノがあり、今も立派に美しい花を咲かせています。

ソメイヨシノは、生薬名を桜皮(おうひ)と呼ばれる薬草になっています。6から7月ごろ、樹皮を剥いで採取し、外面のコルク質を取り除いて日干しにします。これが桜皮という生薬です。痰、咳、湿疹などのときは、生薬3から10gを600mlの水で半量になるまで煎じて、食前に3回に分けて服用すると良いといわれています。

- 問合せ 市長公室

(☎654局1111内線325)



くらしの Information June 情報①

お知らせ

天童市地域おこし協力隊のフェイスブックを開設しています

地域おこし協力隊ならではの「よそ者」目線で、さまざまな情報を発信してまいりますので、ぜひご覧ください。閲覧は、スマートフォンなどで下記の二次元コードを読み取るか、フェイスブック内で「てんどう地域おこし協力隊」で検索してください。



●問合せ 市市長公室
(☎654-1111内線324)

労働保険料 申告・納付のお知らせ

労働保険料（労災保険と雇用保険）の申告・納付期限は8月31日（月）です。手続きが済んでいない事業主の方は、お近くの金融機関（日本銀行蔵入代理店に限る）または山形労働基準監督署で申告・納付の手続きを行ってください。また、電子申請も可能です。詳しくは、厚生労働省ホームページを

確認ください。

●問合せ 山形労働局労働保険徴収室 (☎624-8225)

付けてみませんか さくらんぼナンバープレート

地方版図柄入りナンバープレートの交付が始まっています。新車・中古車の購入時以外に、現在乗っている車にも同じ番号で取り付けることができます。

※お近くの自動車整備工場や自動車ディーラーでも申し込むことができます。

●問合せ (一社)山形県自動車整備振興会 (☎686-4834)

生活応援ローン ふるさと奨学ローン

生活応援ローン

生活応援ローンは、市と東北労働金庫が連携して、組合組織や貸付制度がない中小企業などに1年以上勤務している市民の方を対象に低利で融資する制度です。

●融資用途・限度額

- ・生活資金・福祉資金＝100万円以内
- ・自動車資金＝200万円以内
- ・教育資金＝300万円以内

●金利 固定金利＝年1.25～2.75

●申込み・問合せ 東北労働金庫
天童支店 (☎653-2020)

ふるさと奨学ローン

ふるさと奨学ローンは、本ローンの対象者が高校・短大・大学などを卒業後、県内に就職した場合に、それ以降の利子に対して、(公財)山形県勤労者育成教育基金協会から、元金300万円を限度に年2.00%の利子補給が受けられる制度です。

●融資限度額 1000万円

●金利 固定金利＝年1.85～3.15%

●申込み・問合せ 東北労働金庫
天童支店 (☎653-2020) または(公財)山形県勤労者育成教育基金協会
(☎635-0101)

催し・募集

各種無料相談

●今月の法律相談

- とき 6月26日(金)
午後1:30～
- ところ 市役所5階会議室
- 相談内容 民事、家事的な法律相談(係争中の事案は除く)
- 相談員 高山克英弁護士
- 申込み 6月19日(金)まで、資料などを持参し、市市民相談室に申し込みください
- 問合せ 市市民相談室
(☎654-1111内線741)

お気軽にご相談ください 人権に関する悩み事

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権に関する困り事や心配事は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談料は無料です。

■市内在住の人権擁護委員(敬称略)

| | |
|--------------|--------------|
| 松村 昌子(久野本) | 東海林節子(大字荒倉) |
| 井上 正信(駅西) | 奥山 泰子(大字干布) |
| 設楽 雅信(大字貴津) | 熊澤 幸康(大字窪野目) |
| 鈴木 伸一(大字高揃) | 菅藤 政浩(大字高木) |
| 塩野 讓(芳賀タウン南) | 村山 瑞穂(大字山口) |

■人権なんでも相談所を中止します

毎年6月に開催している人権なんでも相談所は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

■新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣のメッセージ

「新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません」

※法務大臣のメッセージは、YouTube(法務省チャンネル (https://youtube.com/RYS00qCx-o))でご確認ください。

■ご利用ください電話番号

- みんなの人権110番 ☎0570-0003-1110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-1110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 問合せ 山形地方務局人権擁護課 ☎625局1321

自宅で運動をしてみませんか



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団での運動が難しい時期ですが、自宅でできる体操などを生活に取り入れてみませんか。手軽にできる運動のチラシを市立公民館に設置しますので、運動不足の解消にご活用ください。

●問合せ 市健康課(☎652-0884)

ぴよママ安心パック事業 (妊娠後期の健康相談)

間もなく出産を迎える妊婦の方を対象に、母子保健コーディネーターなどが相談に応じます。

●対象 妊娠後期を迎えた妊婦の方(おおむね妊娠28～35週)

●とき 土・日曜日、祝日、年末年始を除く日の午前9:00～午後5:00

●ところ 市健康センター

●持物 母子手帳

※予約は不要です。

※相談にお越しの方へ子育て応援グッズをプレゼントします。

●問合せ 市健康課(☎652-0884)

6月の休日当番医

診察時間=午前9:00～正午、午後1:30～5:00

| 医療機関名 | | |
|---------|-------------------------------|---|
| 6/7(日) | 塩野医院 乱川3-2-10 (☎651-2211) | |
| 6/14(日) | 天童市民病院 駅西5-2-1 (☎654-2511) | |
| 6/21(日) | 藤山医院 荒谷91-1 (☎653-2897) | つちだ子どもクリニック 芳賀タウン南3-7-13 (☎687-1259) |
| 6/28(日) | 吉岡病院 東本町3-5-21 (☎654-1188) | 大野胃腸科内科医院 久野本1056-3 (☎656-8522) |

◎救急告示病院は天童市民病院(☎654-2511)、天童温泉篠田病院(☎653-5711)、吉岡病院(☎654-1188)です。当番医師の診療科目は、市ホームページをご確認になるか市消防署(☎654-1191)にお問い合わせください。

◎山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)

◆夜間診療(毎日) 内科=午後7:00～11:00、小児科=午後7:30～10:30

◆休日診療(日曜日・祝日) 内科・小児科・外科=午前9:00～11:45、午後1:30～5:00

6月の休日当番薬局

営業時間については各薬局へお問い合わせください

| 薬局名 | | |
|---------|---------------------------------------|---|
| 6/7(日) | ホープ薬局天童店 乱川3-2-3 (☎652-0157) | |
| 6/14(日) | てんどう市民薬局 駅西5-1-47 (☎652-3016) | ヤマザワ調剤薬局天童市民病院前店 駅西5-1-9 (☎652-1055) |
| 6/21(日) | スマイル薬局天童東店 荒谷1973-1102 (☎651-0108) | クレア薬局天童店 芳賀タウン南3-7-14 (☎687-1372) |
| 6/28(日) | ファーコス薬局まいづる 鎌田本町3-6-23 (☎653-0081) | マルマン調剤薬局 久野本362-4 (☎656-8766) |

近年の研究によると、お口のケアをしっかりと行っている人は、細菌やウイルスの感染を起さずに済むというデータが出ています。これはインフルエンザに関する研究によって明らかになりました。新型コロナウイルスは未知のものでもあり、これまでのウイルスと異なる点はあると考えられますが、お口のケアをすることで細菌やウイルスが体内の細胞に侵入しにくくなります。特に、歯周病菌はウイルスを体内に侵入させやすくする酵素を出すといわれており、注意が必要です。

ぜひ、歯周病菌を減らすようにしっかりと歯のブラッシングをして、口腔内を清潔な状態に保ちましょう。



大河原歯科医院
仙野 千恵 先生

●お口の中をきれいにする

ひとくち
健康講座

249



みんなの 健康

Health
June

●問合せ、申込先の記載がないものは、市健康課
(☎652-0884)

各種乳幼児健康診査・相談は、十分に感染症対策を行った上で実施します。

今月の予防接種 (個別接種)

主治医と相談して受けましょう。

| | |
|---------|---------------------------|
| ヒブ | 満2カ月児(令和2年4月生まれ)以上 |
| 小児用肺炎球菌 | 満2カ月児(令和2年4月生まれ)以上 |
| B型肝炎 | 満2カ月児(令和2年4月生まれ)以上1歳に至るまで |
| 4種混合 | 満3カ月児(令和2年3月生まれ)以上 |
| BCG | 満5カ月児(令和2年1月生まれ)以上1歳に至るまで |
| 麻しん・風しん | 満1歳児(令和元年6月生まれ)以上2歳に至るまで |
| 水痘 | 満1歳児(令和元年6月生まれ)以上3歳に至るまで |
| 日本脳炎 | 満3歳児(平成29年6月生まれ)以上 |

※市外(県内)の医療機関で接種を希望する場合は事前にお問い合わせください。

4カ月児健康診査

| 対象 | とき |
|------------------------|------------------------------------|
| 令和2年2月1日～2月18日に生まれた乳児 | 6月16日(火) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします) |
| 令和2年2月19日～2月29日に生まれた乳児 | 6月25日(木) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします) |
| ところ | 市健康センター |
| 内容 | 身体計測、診察など |
| 持物 | 母子手帳、健診票、バスタオル、アンケート |

9カ月児健康相談

| 対象 | とき |
|-----------------------|------------------------------------|
| 令和元年9月1日～9月30日に生まれた乳児 | 6月29日(月) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします) |
| ところ | 市健康センター |
| 内容 | 身体計測、お子さんとの触れ合い遊び、健康相談、読み聞かせ |
| 持物 | 母子手帳、9カ月児相談票 |

1歳6カ月児健康診査

| 対象 | とき |
|--------------------------|------------------------------------|
| 平成30年11月23日～12月6日に生まれた幼児 | 6月18日(木) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします) |
| ところ | 市健康センター |
| 内容 | 身体計測、歯科検診、診察、フッ素塗布など |
| 持物 | 母子手帳、健診票、アンケート |

2回分のフッ素塗布補助券を交付しますのでご利用ください。

- 1回目=2歳6カ月未満
- 2回目=4歳未満

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、フッ素塗布補助券の有効期限を延長します。期限内に受診できなかった方は市健康課までお問い合わせください。

3歳児健康診査

| 対象 | とき |
|---------------------------|------------------------------------|
| 平成28年11月12日～11月30日に生まれた幼児 | 6月23日(火) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします) |

| | |
|-----|--------------------|
| ところ | 市健康センター |
| 内容 | 身体計測、歯科検診、診察、検尿など |
| 持物 | 母子手帳、健診票、アンケート、検査尿 |

対象者には健診票、検査尿の容器を事前に郵送しています。眼科検診の受診券を同封しています。7月末までに受診してください。

乳幼児健康相談

子どもの発育や健康についての相談に、保健師などが応じます。

| | |
|-----|-------------------------|
| とき | 6月22日(月) 午後1:30～3:00 |
| ところ | 市健康センター |
| 持物 | 母子手帳 |

※6月19日(金)までに電話予約が必要です。

こどもの栄養相談

離乳食や幼児食など、お子さんの食事についての相談に栄養士が応じます。

| | |
|-----|-------------------------|
| とき | 6月22日(月) 午後1:30～3:00 |
| ところ | 市健康センター |

※6月19日(金)までに電話予約が必要です。

健康相談

健診結果などについての相談に保健師が応じます。

| | |
|-----|-------------------------|
| とき | 6月22日(月) 午後1:30～3:00 |
| ところ | 市健康センター |
| 持物 | 健診結果など(健診結果の相談の場合) |



自宅でできる 簡単エクササイズ



新型コロナウイルス感染症の予防のため自宅で過ごす時間が長くなり、運動不足になっていませんか。このコーナーでは、誰でも簡単に自宅でできる運動やストレッチを紹介しています。

今回は、肩こりや腰痛予防に効果的な上半身のストレッチです。椅子に座って行っても結構です。

講師：押野浪漫さん（市スポーツセンター指導員）



①手を胸の前で合わせます



②手を合わせたままで、そのまま上方に伸ばします



③手のひらを前方に向け、円を描くイメージで肘から下ろしていき、①の位置へ戻ります

●問合せ 市スポーツセンター（☎654-6100）



④③の動作の際は、胸を開くようにして肩甲骨を閉じる（合わせる）イメージでしましょう

6月のスポーツ情報

市スポーツセンター ☎654-6100
<http://www.tendocity-sports.or.jp>

一部施設の使用制限解除について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設の使用を制限していますが、次の施設の制限を緩和していますのでお知らせします。

- 対象施設 野球場(グラウンド)、多目的運動広場、テニスコート
- 使用時間 午前9:00～午後6:00
 ※高校生以下は、使用できません。
 ※テニスコートは1コート2時間までとなります。
- 申込方法 当日の午前8:30から午後5:00までの間で、電話で受け付けます。
 ※詳細は、市スポーツセンターホームページをご確認ください。

6月の休館日

15日(月)

県総合運動公園 ☎655-5900
<http://park.montedio.co.jp/beni/>

6月の主な予定

- 6日(土)・7日(日) 国民体育大会軟式野球山形地区大会
 - 13日(土)・14日(日) 2020山形県ジュニアサッカー大会U12
 - 20日(土)・21日(日) さくらんぼオープンラージボール卓球大会
- ※予定は、中止・変更となる場合があります。

6月の休館日

1日(月)



施設の利用を再開しています

休館していました施設の利用を再開しています。施設利用の際は次のことにご協力をお願いします。

- ①他人との距離は2メートル(最低1メートル)以上空けてください
- ②マスクを常時着用してください
- ③施設に設置してある消毒液で手指を消毒してから入館してください
- ④咳やくしゃみ、発熱などのある方は、利用を控えてください
- ⑤2週間以内に海外または特定警戒都道府県から帰県・来県した方は、利用を控えてください
- ⑥施設内での飲食は控えてください

市立図書館

☎654-2440

開館時間 午前9:00～午後6:00

<https://tendocity-library.jp>

蔵書検索ができます

感染拡大防止のため、館内の総入館者数を50人以内に制限し、滞在は1時間以内でお願いしています。また、入館の際は、受け付けで連絡先の記入をお願いしています。

6月の休館日 16日(火)

市美術館

☎654-6300

開館時間 午前9:30～午後6:00(入館は午後5:30まで)

<https://tendocity-museum.jp>

感染拡大防止のため、展示室内の総入館者数を30人以内に制限しています。また、入館の際は、来館者カードへの記入をお願いしています。

【企画展中止のお知らせ】

- 中止となる企画展 第75回春の院展

6月の展示内容

～28日(日) 吉野石膏コレクション 近代日本絵画名作展

6月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、30日(火)

市西沼田遺跡公園

☎654-7360

開館時間 午前9:30～午後6:00(入館は午後5:30まで)

<http://www.nishinumata.or.jp>

入園の際は、受け付けで連絡先の記入をお願いしています。

6月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

市民プラザ

☎654-6200

多目的ホール・市民ギャラリー・イベントホール

http://www.sc-tendo.co.jp/pg_plaza/index_plaza.html

現在、利用の受け付けを行っています。多目的ホールの利用はできません。

6月の休館日 15日(月)

天童織田の里歴史館

☎653-0631

(市立旧東村山郡役所資料館)

開館時間 午前9:30～午後6:00(入館は午後5:30まで)

<https://tendo-gunyakusyo.jp>

入館の際は、来館者カードへの記入をお願いしています。

6月の展示内容

～21日(日) はなかみ先生とその素顔

6月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

市わらべ館

☎658-8120

<http://warabekan.tendo-kosodate.jp/>

感染拡大防止のため、次のように一部利用制限を設けて、6月1日(月)から開館します。

- ・利用日の前日までの電話予約制となります。
- ・入館は、1日3回、90分での入れ替え(①午前9:30～11:00、②午後1:00～2:30、③午後3:30～5:00)となります。
- ・1回当たりの利用者数は、県内居住者5組(20人程度まで)とします。
- ・利用制限の内容は、変更する場合があります。

6月の休館日 15日(月)

子育て未来館げんキッズ

☎651-8240

<https://www.shisetsu.jp/city.tendou/genkids/>

感染拡大防止のため、次のように一部利用制限を設けて、6月1日(月)から開館します。

- ・利用日の前日までの電話予約制となります。
- ・入館は、1日3回、90分での入れ替え(①午前9:30～11:00、②午後0:30～2:00、③午後3:30～5:00)となります。
- ・1回当たりの利用者数は、県内居住者20組(50人程度まで)とします。
- ・利用制限の内容は、変更する場合があります。

6月の休館日 17日(水)

子育て Q&A

Q 予防接種を子どもに何種類も同時に受けさせるのが心配です。

A 予防接種は生後2カ月から受けることができます。同時に2種類以上の予防接種を受けることを同時接種、1回で1種類のみ受けることを単独接種といいますが、効果や安全性は変わらないといわれています。また、同時接種は、早期に複数の免疫をつけて病気から子どもを守ることで、通院回数が減り親の負担が減るメリットがあるといわれています。

- 問合せ 市健康課 (☎652-0884)

加盟店を募集します プレミアム付商品券

新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策として、プレミアム付商品券の販売を予定していますので、プレミアム付商品券を利用できる加盟店を次のとおり募集します。



【加盟店の募集について】

- 対象業種
市内にある店舗(小売業のほか、飲食業、サービス業など幅広く募集します)
- 申込方法
市ホームページや市商工観光課、天童商工会議所において配布する募集要項をご確認いただき、6月25日(木)までに必要書類を提出してください
- 申込み
市商工観光課(☎654-1111内線224)または天童商工会議所(☎654-3511)

【商品券について】

- 概要
商品券は、飲食店で利用できるものと小売店などで利用できるものの2種類があります
- | 種別 | 利用額 | 販売額 | プレミアム |
|-------|----------|-------|-------|
| 飲食店用 | 7500円分 | 5000円 | 50% |
| 小売店等用 | 1万3000円分 | 1万円 | 30% |
- 購入対象者
天童市民(1人各1冊まで)
 - 販売時期
販売する時期については、決定後速やかに、市報などでお知らせします
 - 問合せ 市商工観光課(☎654-1111内線224)

申請をお忘れなく 新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症により、社会や経済に悪影響が出ている状況に対し、家計への支援を行うために市民のみなさんへ1人当たり10万円の特別定額給付金を給付しています。申請に当たっては、次の事項にご留意の上、手続きをお願いします。

【申請に関するお願い】

- 郵送で申請いただく場合は、世帯主の本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)の写しを必ず添付してください
- 本市から水道料金や固定資産税などの引き落とし、児童手当の受給を行っている口座がある場合は、該当箇所にチェックの上、口座情報(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義)を必ず記入してください
- 世帯主以外の方の口座への振り込みを希望する場合は、代理申請の記載および代理人の本人確認書類の写しの添付が必要となります。また、世帯主の本人確認書類も添付が必要となりますのでご注意ください
- 提出いただいた申請書類の内容に不明な点や不備がある場合は、お電話でご連絡をさせていただきます
- 申請期限は8月10日(月・山の日)となっております。忘れずに申請してください

- 問合せ 市特別定額給付金担当(☎654-1111内線747)



テレビ広報 やまがた東西南北(YBCテレビ 毎週火曜日午前11:25)
ラジオ広報 村山地域耳より情報(ラジオモンスターFM76.2 午前7:30・午後6:30)
メール配信 市メール配信サービス(不定期)、ふるさとだよりfメール(毎週木曜日)
登録は天童市ホームページから
ホームページ <https://www.city.tendo.yamagata.jp>

人口 62,035人(62,008人) 男 30,325人 女 31,710人
世帯数 22,641世帯(22,348世帯) 5月1日現在 ()内は昨年同期